

令和元年度第3次芦屋市健康増進・食育推進計画の実績と今後の課題等について

【評価基準】
 A: 特に力を入れて取り組むことができた
 B: 予定どおり取り組むことができた
 C: 予定の水準をやや下回った
 D: 予定の水準で取り組むことができなかった

資料1

基本目標Ⅰ 親と子の健康づくりの推進 (1) 安心安全な妊娠・出産への保健対策の推進

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	母子健康手帳等の交付	妊娠届出書の提出により、母子健康手帳を交付しています。交付時には保健師が全数面接を行い、必要な情報提供など保健指導を実施しています。	健康課	573件	保健師による全数面接を実施している。令和2年4月より「妊娠中に保健師との相談を希望しますか」という質問を増やしたことで、妊娠中のフォローの方が増えている。	新型コロナウイルス感染症の影響により、郵送での母子健康手帳交付が30件になっており、電話面談での対応となった。電話では表情などを観察できないため、可能な限り面接による交付は継続していく。	妊婦の状況にあわせて引き続き情報提供やフォロー等行っていく。	B
2	母子健康手帳アプリ	妊娠・出産・育児についてわかりやすく記録ができるとともに、正しい情報を提供していきます。	健康課	600人	母子健康手帳発行時にアプリの登録について説明している。少しずつ登録者は増えている。	「過去1か月にアプリを立ち上げた人数」は20名前後で推移しており、登録後有意義に利用ができていないかの評価が難しい。	アプリのメリットの説明を行い、必要時利用できるように働きかける。	C
3	妊婦健康診査費助成事業	妊婦の健康増進を図ることを目的に、協力機関で利用できる妊婦健康診査の助成券・助成補助券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	助成券利用人数887人 償還払人数140人	平成31年4月より助成券を増額しており、出産される方の負担を軽減している。	高齢出産に伴う、出産リスク・妊婦の不安の増加	健診をきちんと受けることで高齢出産に伴うリスクを軽減し、身体的・精神的な不安を除去する。	A
4	妊婦歯科健康診査	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	受診者数 236人 受診率 37.3%	妊娠届出時に、妊娠中の口腔衛生保持の必要性を伝え、歯科健診受診を促すことで、高い受診率を保っている。	受診率が高いが、未受診者の動向が不明である。	妊娠届出時の全数面接での説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続する。	B
5	プレおや教室 ハバママクラス 沐浴クラス	妊娠・出産・育児に関する知識の向上を目的に、夫婦で参加しやすいよう両親を対象に休日開催をしています。	健康課	ハバママクラス 実施回数6回 延べ参加者166人 組参加75組 沐浴クラス 実施回数5回 延べ参加者142人 組参加者72組	ハバママクラスについては、参加者が増加していない状況である。 沐浴クラスについては、新型コロナウイルス感染症の流行により、1回中止となったが、参加者は増加している。 内容についてはともに満足度が高いものである。	ハバママクラスについては、本事業の目的の一つとして『地域でのママ友づくり』があるが、参加者数が少ない状況ではその目的が達成されないことが懸念される。	プレおや教室については、引き続き勧奨を強化する。今後新型コロナウイルス感染症の状況に合わせた教室運営を行う。	B
6	両親学級	妊娠22週以降の妊婦さんとパートナーの方を対象に、分娩経過の過ごし方の講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方の実習を行っています。	市立芦屋病院	0件	土曜日に対応しているため、夫婦揃って参加可能としているが、分娩を取り扱っていないため、利用なし。	出産予定施設で、両親学級に参加できなかった場合に利用できるよう現状維持。	現状維持	C
7	妊婦訪問	妊婦を対象に、保健師が家庭訪問で妊娠中の健康管理や出産後の子育てについての助言や相談を行っています。	健康課	14件	妊娠届出時の面接や養育支援ネットのハイリスク妊婦等を対象に、保健師が家庭訪問で妊娠中の健康管理や出産後の子育てについての助言や相談を行っている。	保健師との関係構築はできるが、提供できるサービスの種類は少ない。	妊娠届出時の面接を実施するようになり、早期に妊婦とつながり、必要な支援を提供することができる。訪問件数も増加しているため、現状を継続する。	B
8	女性の生涯すこやか支援事業	女性がライフステージに抱える心身の状態に応じて、自分自身で健康管理を行えるよう、参加者主体の健康学習会等のを行っています。市内関係者間の連携強化を図り、思春期特有の健康問題に対応できるようにするため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を開催します。	芦屋健康福祉事務所	※「健康学習会」 R1.8.22開催（9名参加） ※「ネットワーク会議」 R2.2.21開催（1回） 出席者：18名 参集者：市教育委員会、市内の小中学校及び高等学校（養護教諭等）、市助産師会・市子育て推進課、市保健センター・西宮こども家庭センター・当所	思春期特有の課題に関して情報を共有し、地域課題の明確化や取組みの検討を実施。管内関係機関で、思春期の健康課題を共有し、取組みの方向性を確認する場となっている。	特になし	現状維持	B

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	現状	課題	今後	担当課 評価
8	女性の生涯すこやか支援事業	女性がライフステージに抱える心身の状態に応じて、自分自身で健康管理を行えるよう、参加者主体の健康学習会等を行っています。市内関係者間の連携強化を図り、思春期特有の健康問題に対応できるようにするため、「地域思春期保健ネットワーク会議」を開催します。	健康課	芦屋健康福祉事務所が開催する「地域思春期保健ネットワーク会議」に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症により中止	市教育委員会・市立小中学校・市内高等学校・市助産師会・市内助産所・市保健センター・子育て推進課・西宮こども家庭センター・芦屋健康福祉事務所が参加する連絡会議となっている。	若年層の自殺予防対策もふまえた思春期保健関係者との連携は必要。	今後も思春期保健関係者連絡会に参加し、連絡調整を行う。	B
9	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応するとともに、育児不安の解消や虐待予防のための必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行っています。	健康課	101件	新型コロナウイルス感染症の関係で「あい・あいるーむ」が閉鎖しており、面談数が減っている。オンライン事業で子育てセンターと協同して育児相談を行っている。	応援プランは対象者とともに実施しているが、支援プランの作成ができていない。	関係機関との連絡調整を密に行う。	B
9	子育て世代包括支援センター	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門家が相談対応するとともに、育児不安の解消や虐待予防のための必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行っています。	子育て推進課	家庭児童相談室・子育て世代包括支援センターで連携して育児不安の解消や虐待予防のために必要な支援を行った。	子ども家庭総合支援室・子育て世代包括支援センターで相談を受け付け、サポートをすることで出産・子育ての不安軽減を図っている。	子育ての不安感・孤立感に寄り添えるように、日頃から相談しやすい体制づくりと関係の構築を図ることが必要。	新たに開設した子ども家庭総合支援室と子育て世代包括支援センターが一体的な支援を行い、地域のすべての子どもとその家庭等に、情報提供や相談等の必要なサポートをしていく。	B
10	母子健康管理システム	母子保健事業の対象者及び利用状況をシステム化し、情報の一元化を行っています。	健康課	母子保健に関する事業についてシステム入力を行い、乳幼児健康診査の受診率や相談事業の記録を行っている。	乳幼児健康診査・相談・教室の入力を随時行い、必要に応じてデータを集計し情報として活用している。	システム入力されている情報の有効活用について検討は必要	国の動向も見ながら、母子保健の現状把握に活用していく。	B
11	出前講座「喫煙防止教育」	保健師がたばこの依存症や害等について説明し、喫煙防止教育を行っています。	健康課	0件	出前講座での教育機会はなかったが、母子健康手帳交付時の保健師との面接にて、妊娠届出書の問診項目に喫煙歴があれば、喫煙が及ぼす母体への影響等について説明を行っている。	出前講座「禁煙応援し隊」の要望がない。	継続して母子健康手帳交付時の面接での喫煙に関する説明は行っていく。 出前講座の要望があれば対応していく。	C
12	薬物乱用防止教育	全小中学校において、教育課程に防煙教育、薬物乱用防止が位置づけられており、児童生徒に対して、正しい知識の普及・啓発を行っています。	学校教育課	小中学校の保健教育において、防煙教育、薬物乱用防止教育の実施。	各校の教育課程に位置付けられた、防煙教育、薬物乱用防止教育を行い、正しい知識の普及・啓発を行うことができた。	教師が正しい知識を持つ必要があるので、研修会の参加を促していく。	各校の保健教育において、教科担任及び学級担任が啓発を行っているところではあるが、専門的な見地から講師を招いての講話も考えていきたい。	B
13	スクールカウンセリング事業	心の健康問題やケアを必要とする子どもに対し、教員が適切な指導・援助を行っています。また、ソーシャルワーカーや各種関係機関との連携を密に行い相談体制を充実していきます。	学校教育課	面談件数の市内合計1,559件（内訳 児童生徒269件、保護者292件、教職員981件、その他17件）	養護教諭や不登校担当教諭とも連携することができた。管理職への連絡・報告・相談が適切に行えた。	1か月以上先まで予約ができず、素早い対応ができなかったことがあった。	SSW・家庭児童相談室等の関係機関との連携する体制づくりの構築を進めたい。	B

(2)健やかな成長を見守り育む保健対策の推進

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	産婦・新生児訪問	産婦・新生児・乳幼児を対象に助産師、保健師等が家庭訪問をして子育て等の助言や相談を行っています。	健康課	訪問件数：151件	母より生後28日以内の訪問の希望があった者及び養育支援ネット等で早期の訪問を希望された場合、地区担当保健師による訪問を行っている。	医療機関との連携を推進する。	今後も医療機関との連絡を強化し、必要性に応じて訪問し、育児支援につなげていく。母親のニーズに合わせて訪問をし、育児支援をしていく。	B
2	こんにちは赤ちゃん訪問事業		健康課	対象者数：597戸 訪問件数：535戸 訪問率：89.6%	赤ちゃん訪問の訪問率は、昨年度が91.7%であり微減している。新型コロナウイルス感染症の影響で家庭訪問を拒否された方が10名おり、電話での相談となった。	電話相談のみでは実情が不明な場合も多いため、訪問できなかったケースも4か月健診等で必ずフォローを行っている。	継続して専門職の訪問を行い育児環境の把握、相談、支援を行い必要な支援につなげていく。	B
3	乳幼児家庭訪問		健康課	訪問件数：533件	養育支援ネット、ハイリスク者、乳幼児健康診査でのフォロー者等について地区担当の保健師が訪問し相談、支援を行っている。	ハイリスク者など他課との連携強化を図り支援を進めることが必要。	継続して保健師の訪問を行い育児環境の把握、相談、支援を行い必要なサービスにつなげていく。	B
4	未熟児養育事業	健やかな成長発達が促されるよう家庭訪問を行っています。また、医療を必要とする未熟児に対して医療給付を行っています。	健康課	受給決定者数 18人	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な入院医療の給付を行う。入院中の指定医療機関から手続案内され、受給をしているため、必要な医療は受けられている。	少子化による受給者の減少	母子保健法に基づき実施、県より権限移譲を受けている事業なので、継続して実施する。	B
5	育児相談	乳児を対象に、身体計測及び保健師と栄養士、助産師によるこどもの発達や育児、栄養、母乳についての個別相談を行っています。	健康課	11回実施 延693名、実406名	妊産婦、乳幼児の身体計測、育児・栄養・母乳相談を実施。	来所しやすくするために予約制を取っていないため来所者は平均約37人。地域にも子育て相談ができる子育て交流の場があるため、育児相談事業のあり方を見直す必要がある。	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、予約制にて実施する、今後の実施体制について検討していく。	B
6	おっぱい相談室	乳房マッサージ・個別相談・栄養指導を行い、母乳育児について支援を行っています。	市立戸屋病院	延べ 35件 実人数 10名	継続対応が必要な方が多い。出産施設では、おっぱい対応していない病院が多く、ニーズはある。	助産師が不在の場合があるため、突発的利用時に限界がある。コロナ状況下での場所の確保が難しい。	現状維持 できる限り速やかに対応、外来での対応を継続する。	B
7	育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要な家庭に対し、訪問による育児や家事の援助を行っています。	子育て推進課	利用人数（実人員）2人 （ヘルパー派遣） 年間延べ利用日数18日	R1年度は、H30年度より利用人数・利用日数ともに増加した。	利用人数・利用日数が少ないこと。	制度の周知を図り、支援を必要としている家庭が利用しやすいように情報提供を行っている。	B
8	4か月児健康診査	精神面・運動面あるいは神経学的発達の節目となる4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児を対象に疾病や発達の遅れ、視聴覚の異常などを早期に見出すため総合的な健診を行うとともに、育児・栄養・むし歯予防などの指導・相談・助言を行っています。また、各健診ごとに「育児BOOK」を配布し、子育てに関する情報を提供しています。	健康課	18回実施 対象者：586名 受診者：551名 受診率：94.0%	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末の健診では受診者数が減少した。しかしながら、受診率94%と高い受診率を維持できている。	感染症対策を徹底し、対象者全員が安心・安全に受診することができる仕組みづくり。	1回当たりの予約枠や健診回数について検討する。	B
9	10か月児健康診査		健康課	対象者：576名 受診者：544名 受診率：94.4%	例年90%前後で推移している。微増傾向であった。保健師相談を希望された方については医療機関からすぐに連絡をもらい迅速に対応している。	医療機関との連携を推進する。	医療機関と連携を強化し母親の相談に対応していく。	B
10	1歳6か月児健康診査		健康課	20回実施 対象者：722名 受診者：649名 受診率：89.9%	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末の健診では受診者数が減少したため、90%以上を維持していた受診率が90%を下回った。	感染症対策を徹底し、対象者全員が安心・安全に受診することができる仕組みづくり。健診受診率の低下。	1回当たりの予約枠や健診回数について検討。健診未受診者への対応。	B
11	3歳児健康診査	健康課	20回実施 対象者：719名 受診者：649名 受診率：90.3%	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度末の健診受診者数が減少した。	感染症対策を徹底し、対象者全員が安心・安全に受診することができる仕組みづくり。	1回当たりの予約枠や健診回数について検討。健診未受診者への対応。	B	

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
12	乳幼児健康診査未受診者対策	乳幼児健康診査の未受診理由が不明な者に対して、電話・手紙・訪問等で受診勧奨の働きかけを行っています。3歳児の未受診者については、主任児童委員の協力を得て、未受診者の状況把握として訪問調査を実施しています。	健康課	4か月児健康診査 未受診者数：23人 理由把握者：17人 理由未把握者：6人 1歳6か月児健康診査 未受診者数：34人 理由把握者：34人 理由未把握者：0人 3歳児健康診査 民生児童委員による訪問 未受診者数：49人 訪問数：40人 面接数：14人 勧奨後受診者：9人 (前年度未受診者含む)	4か月児健康診査後、受診機会が1回となった場合、電話にて受診勧奨を行う。必要時訪問。 1歳6か月児健康診査後、受診機会が2回となった場合、受診勧奨はがきを送付。受診機会が1回となった場合、電話にて受診勧奨を行う。必要時訪問。 3歳児健康診査後、3歳6か月時点で未受診者に対し受診勧奨はがきを送付。3歳9か月時点で民生児童委員による訪問を行い、受診機会が1回となった場合、電話・封書にて受診勧奨を行う。 受診勧奨を行っても未受診の場合、関係課に所属確認を行う。	理由未把握者や、受診勧奨後の未受診者に対し、目視確認も踏まえた未受診者対策の構築が必要。	手紙や電話、訪問を通して未受診者対策を実施することは継続し、虐待予防の観点からも未受診者対策としてさらなる方法の検討が必要。	B
13	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、図書館職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布等を行っています。また年に1回絵本の読み聞かせ等に関する機関でブックスタート事業連絡会を行っています。	健康課	配布数：554冊 読み聞かせ体験者数：254名	4か月児健康診における集団講話が短縮される関係上、読み聞かせ人数が減る可能性がある。	感染症対策	他市の状況を確認しつつ、感染症対策を徹底しての読み聞かせの実現可能性について検討する。	B
13	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、図書館職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布等を行っています。また年に1回絵本の読み聞かせ等に関する機関でブックスタート事業連絡会を行っています。	子育て推進課	「むくむく」(子育てセンター)における絵本貸出数：169冊	R1年度は子ども・子育て支援基金を活用して大型絵本を30冊購入し、他機関にも貸出しを周知した。	新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、どのように事業を実施していくか。	他機関には消毒をした上で、大型絵本の貸出しを継続する。	B
13	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、図書館職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布等を行っています。また年に1回絵本の読み聞かせ等に関する機関でブックスタート事業連絡会を行っています。	図書館	読み聞かせ人数 254人 読みみかせ冊数 531冊	読み聞かせは、親子1組に対して1人がついて実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が減ったため、読み聞かせ人数が減少している。	担当職員・ボランティアの育成	コロナ禍における事業の在り方について検討していく。	B
13	ブックスタート事業	4か月児健康診査時に、図書館職員やボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布等を行っています。また年に1回絵本の読み聞かせ等に関する機関でブックスタート事業連絡会を行っています。	生涯学習課	令和2年3月24日に予定されていた「芦屋市ブックスタート連絡会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い中止になりました。	「芦屋市ブックスタート連絡会」を構成する芦屋市学校図書・読み聞かせボランティア「本の虫ねっど」連絡会は、令和元年6月、11月、令和2年2月の3回開催されました。読み聞かせデモや、読み聞かせ研修会などを行い、読み聞かせボランティアが、学校園と連携した、読書活動に取り組んでいる。	特になし	「本の虫ねっど」連絡会では、今後も年に3回の開催を行い、各学校園での「読み聞かせ」の技術の向上や、絵本の紹介、そして学校園と連携して「読み聞かせ」から読書習慣につなげていくための、研修等をしていくことにしている。	B
14	アレルギー健康診査	アレルギー全般について専門医による健診と相談を行っています。	健康課	11回実施 受診者：52名	アレルギーを心配している保護者の不安解消に繋がっている。アレルギー予防のための知識の普及啓発の場にもなっており、	集客 スキンケアの実技	感染症対策を徹底した上で、スキンケアの実技を取り入れる方法を検討する。	B
15	アレルギー教室	アレルギー全般について専門医の講義や室内の環境整備、呼吸器のリハビリ等実習を行っています。	健康課	4回実施 (花粉症は中止) スキンケア講座を実施	COPD以外の教室は、10組前後の参加となっており、集客に苦戦している。	集客 テーマの選定	他市の実施状況や環境再生保全機構の方針を確認し、テーマについて検討する。	C
16	アレルギー栄養相談	アレルギーの心配のあることを持つ保護者等を対象にした管理栄養士、保健師による個別相談を行っています。	健康課	9回実施 相談者：5名	アレルギーの児は、疑いの段階から既医療であることが多く、相談者は年々減少している。しかし、病院からの食事に関する指示が具体性に欠けることがあり、保護者が戸惑っていることが多い。	集客	4か月児健康診査の問診データを集計・分析し、ニーズの把握を行う。	C
17	めだか水泳教室	喘息・喘息様気管支炎と診断された幼稚園・保育所の4、5歳児を対象に水泳教室を行っています。	健康課	13回×27名実施 実参加者：30名 延参加者：317名 参加率：81.3%	申込者が多く人気の教室で、参加者の満足度も高い。	感染症対策 交流会の内容	受託者と教室運営について協議する。 また、交流会の内容については、保護者に喘息に関する健康教育を実施し、家庭で子どもに伝えていただけるような取り組みを行う。	B

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
18	5歳児発達相談	年度内に5歳となることも及びその保護者に対し子育て相談票を送付し、子どもの発達について心配がないかの確認を行い、発達相談希望者には発達相談を実施しています。	健康課	対象者数 794人 回収数 658枚 回収率 82.8% 発達相談 23名	就学前に発達の相談や小学校に関する相談に対応し、必要時保育所や幼稚園、教育委員会等と連携を行っている。	相談票にて発達に気になる場合や保育所等で気になる児童であっても、保護者が発達相談を希望しない場合は相談につながらず、支援が難しい。 相談利用者の就学以降のつながりが難しく、就学以降の経過を追うことができていない。	保育園や幼稚園、学校との連携や評価について検討する。	B
19	こどもの相談	乳幼児健康診査において、発達の経過観察が必要な子どもに対して継続的な相談を行っています。	健康課	相談実数 138人 相談延人数 193人	健診や日々の関わりの中で、経過観察が必要となった児とその保護者に対し、目的に応じて臨床心理士や医師の相談を行い、疾病等の早期発見や支援につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの場合、適切な時期に必要な支援につなげることができるが、保護者の困り感が少ない場合は、支援が難しい。 ・外国にルーツを持つ家庭への適切な時期の関わりに困難が生じることが多い。 ・支援につないだ後の評価が必要なものではないか。 ・相談の曜日が固定しているため、仕事等の関係で来所が難しい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当保健師が母子との関係を継続しつつ、成長発達を確認する。 ・外国の育児文化について保健師が知り、言葉の問題がある場合には、他課とも連携しながら支援を進める必要がある。 ・支援につないだ後の評価をしていく。 ・5歳児発達相談の枠も利用しながら、相談利用しやすい環境を作る。 	B
20	コアラクラブ (短期経過観察グループ)	発達の経過観察が必要な子どもと保護者に対して、保育士・保健師・心理相談員が遊びを通じて、親子の関わりについて理解が深まり、育児不安が軽減されるよう支援を行っています。	健康課	実施回数18回(うち3回中止)参加実数34人 参加延数118人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月下旬以降の3回が中止となり、地区担当にて経過観察を行っている。必要に応じて個別のこどもの相談へ勧奨している。	中止となっていたため、対象者の遊びを経験できる機会や相談できる機会が減少している。	必要に応じて個別の相談を勧奨し、感染症対策を講じながら教室運営の検討をする。	B
21	家庭児童相談室	家庭での養育上の問題や児童虐待など様々な相談に応じています。	子育て推進課	相談件数：375件 うち児童虐待に関するもの202件	相談件数は増加し、児童虐待に関する相談も大幅に増加。関係機関との連携・調整も増加傾向にある。	新規の児童虐待件数が増加し、内容も複雑化しているため、職員の資質の向上と十分な支援体制の確保が必要。	子ども家庭総合支援室を開設し、子どもに関係する機関との連携により、迅速な対応を行っていく。また、予防的な支援や関係機関との調整を増やし、質の高い相談対応を行っていく。	B
22	芦屋市要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会の周知活動を行うとともに、関係機関の相互連携により、虐待や非行などの要保護児童の早期発見及び適切な保護を図っています。また、虐待ケースの速やかな対応を行っています。	子育て推進課	代表者会議1回 実務者会議4回 講演会1回開催 個別ケース検討会議280回	R1年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う会議の中止により、実務者会議や個別ケース検討会議の件数がH30年度に比べ減少した。	新規の児童虐待件数が増加しており、内容も複雑化しているため、関係機関との連携強化が必要。	個別ケース検討会議の開催を中心に、関係機関と連携し、予防的な支援をしっかりと行っていく。	B
23	すくすく学級	乳幼児健康診査等で早期療育が必要とされた乳幼児とその保護者を対象に保育と訓練、及び総合的な支援を行っています。	子育て推進課	利用人数 24人 延べ利用日数 3,329日	保健センターと連携して早期に療育支援につなげ、すくすく学級での機能訓練や療育支援及び保護者に対する相談支援の充実にも努めている。また、卒級後の集団生活の適応に向けた支援にも取り組んでいる。	親子通園を通して、保護者に児童との関わりと発達支援の方法を学ぶ機会となるよう理解を深めてもらう。	早期の療育支援と充実した訓練が提供できるよう継続して取り組む。	B
24	療育相談	すくすく学級卒級児童を対象に就学前までの継続相談を行っています。	障がい福祉課	開催回数16回 相談件数42件	保護者のニーズに応じ療育相談の場に担任や加配の先生、保健師が同席したり、療育相談日に併せて教育相談を実施する等その場で相談を受けられる環境を継続して提供している。	子の成長に合わせて変化する保護者ニーズを的確に把握するため関係機関との連携は必須である。	引き続き日頃から関係機関と連携し、対象児の現状及び保護者ニーズの把握に努め、適切な支援につなげていく。	B
25	教育相談	特別支援教育センターにおいて窓口を設置し、関係機関と連携を行いながら配慮の必要な子どもの継続的な相談を行っています。	学校教育課	教育相談等件数451件	行動観察や面談等を通して特別な支援を必要とする幼児児童生徒やその保護者、教職員と一緒に今後の支援の方向性を考えることができた。	年々相談が増えている発達障害を含めた障がいがある幼児児童生徒への支援体制の確立と教職員への啓発	特別支援教育センターに配置している「合理的配慮コーディネーター」の巡回訪問・指導を通じて、よりよい指導・支援が行えるようにする。	B
26	障害児機能訓練事業	身体障害者手帳または療育手帳を所持している児童等を対象に機能訓練事業を行っています。療育支援相談等との連携により、必要に応じて、学校訪問等も行い、日常生活における指導助言を行うなど充実を図ります。	障がい福祉課	区分：人数(実施回数) 身体機能訓練(理学療法)：22人(304回) 水浴訓練：33人(364回) 療育訓練(作業療法)：49人(516回) 療育訓練(言語療法)：24人(272回)	新型コロナウイルス感染症により一時事業を休止していたが、予防対策を講じて事業を再開し、現在まで安定して実施できている。	希望時間帯が重なるなどの理由で希望時間に訓練を受けることができない。	訓練枠の調整や訓練場所の確保など可能な限り調整を行い、対応していく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	障がい福祉課	開催回数33回 延べ相談件数212件	訓練の方向性の検討と共に児の課題について情報共有を図り、他機関連携に努めている。	障害児通所支援事業等の利用により多様な関係機関が対象児に関わることによる情報共有及び連携手段	引き続き日頃から関係機関との連携を密にし、情報共有を図ることで、適切な支援につなげていく。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	健康課	毎月療育支援会議に出席し、情報共有した。	機能訓練を希望する者について、関係機関と情報共有し、今後の支援方針を決定している。	訓練の開始・継続・終了に終結しているため、関係機関が集まる貴重な機会であるため、会議を有効活用することが必要。	訓練や会議の在り方について、随時関係機関と協議していく。	B

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	子育て推進課	関係課や関係機関と連携し、児童の希望に沿うかたちで必要な支援につなげるよう努めた。 障がい児通所支援サービスについてわかりやすくまとめた市民向けのガイドブックを新たに作成し、HPに掲載した。	療育支援の相談件数は増加傾向にあり、ニーズに応じた支援の充実と制度の周知を図るよう努めている。	学校園等での集団生活の支援の充実のため、教育関係機関とのさらなる連携が必要。	引き続き障がいのある児童や発達上に何らかの心配のある児童等に対し、早期に適切な療育支援を行えるよう関係機関と連携して実施する。	B
27	療育支援相談事業	各担当機関が関わっている児童について、情報を共有し、医師等の専門職の助言を得ながら、必要な支援について検討を行っています。また、学校教育との情報の連携強化に努めます。	学校教育課	幼稚園児12人 小学生児童32人 中学生生徒1人 について情報交流	保健福祉センターで療育を受ける幼児児童生徒の学校園での様子を報告したり、訓練時の様子を聞いたりすることでより多角的な視点から当該児の支援について検討することができている。	学校園での支援と療育の場での訓練を相互に生かせるような仕組み作り	必要に応じて学校の担任とPT、OT、STの訓練士が顔を合わせる機会を設定していく。	B
28	園庭開放	保育所の園庭を開放し、親子が遊べるように、今後も事業の周知に努め、さらに内容の充実を図ります。	子育て推進課	市立認定こども園（1箇所）市立保育所（5箇所）園庭開放の参加延べ人数994人（2月後半、3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休み）	地域の親子が定期的に訪れるようになったり、友だちを連れて参加する親子も増えてきている。 現在、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、開催を中止している。	新型コロナウイルス感染症の拡大収束後に園庭開放の再開時期について、検討を行う。	園庭開放の内容について引き続き、HPやチラシ等でも周知をしていく。	B
29	なかよしひろば	公立幼稚園3か所の遊戯室や園庭を活用して、子育て中の親子を支援しています。	子育て推進課	「西山ひろば」（西山幼稚園） 開設日数：38日 利用人数：606名 「小堀ひろば」（小堀幼稚園） 開設日数：46日 利用人数：1,476名	R1年度は、西山幼稚園の工事や、新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止により開設日数が減少したため、利用人数はH30年度に比べると減少した。	新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、どのように事業を実施していくか。	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B
30	さんさんひろば	公立幼稚園で週1回専任の指導員により、3歳児とその保護者を対象に子育て及び保護者支援をしています。	学校教育課	実施回数206回 参加組数2,143組	R元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、実施回数が減少したが、曜日が異なる市立幼稚園2園を利用する親子がいる現状から、就園前の親子のニーズに応えることができている。	地域の3歳児とその保護者への支援として参加組数を増やす。	保護者が子育てについて相談でき、子育てに見通しがもてるような支援を進める。	B
31	未就園児交流会	地域の0歳～未就園児の子どもとその保護者を対象に公立幼稚園の遊具で遊んだり、在園児と一緒に遊んだりしながら子育て支援をしています。	学校教育課	実施回数78回 参加組数729組	市立幼稚園で開催される未就園児交流会が定着し、在園児との交流やイベント開催等、取組の充実が図られている。	地域の未就園児とその保護者への支援として、参加組数を拡大する。	開催内容の紹介や年間計画をHP等で発信し、参加を広く呼びかける。	B
32	あい・あいるーむ	地域で子育て交流の場を開催し、主任児童委員と民生委員児童員が子育て中の親子を支援しています。	子育て推進課	開催回数：51回 参加者数：568名	R1年度は、警報の発令や新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止により、開催回数が減少したため、参加者数はH30年度に比べると減少した。	新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、どのように事業を実施していくか。	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B
33	つどいのひろば	育児不安や密室育児防止のため、親子交流、ふれあい指導と育児相談を、開催場所を増やして実施しています。	子育て推進課	「むくむく」（子育てセンター） 開設日数：212日 利用人数：20,133人 ※他に出張ひろばを2か所で実施 開設日数：81日 利用人数：3,362人 「ひとしお」（しおさいこども園） 開設日数：216日 利用人数：6,254人 「キオラクラブ」（浜風あすのこども園） 開設日数：168日 利用人数：1,736人	R1年度は、警報の発令や新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止により、開設日数が減少したため、利用人数はH30年度よりも減少した。	新型コロナウイルス感染症対策が必要な状況で、どのように事業を実施していくか。	芦屋市新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインに基づいた感染拡大予防対策を講じながら、事業を実施していく。	B
34	子育てグループの活動支援	公共施設等を利用して、地域で自主的に活動するグループや団体の活動を支援し、地域のコミュニティづくりを進めています。また、活動助成・育児相談を実施しています。	子育て推進課	幼稚園、集会所等を活用し、各地域で子育て支援を行った。また、自主活動グループの支援を毎月行い、交流会を年2回開催した。	自主活動グループの活動を支援することはできているものの、地域の担い手が不足しており、活動の継続に難しさがある。	地域の担い手不足から活動を継続できない自主活動グループが増えている。	自主活動グループが継続して活動していけるようにグループ訪問などを定期的に行い、フォローの必要なグループには、子育ての情報交換・適切なアドバイスを提供し、グループ育成に力を注ぐ。	B
35	あそびの広場 グッピー広場	親子のふれあいおよび子育て交流の場として、前半は自由に遊び、後半に手遊び・ふれあい歌あそび、絵本の読み聞かせを行っています。	児童センター	・あそびの広場 248人 ・グッピー広場 826人	毎回、多数の参加がある。保健師への子育て質問会を定期的実施。	定員に限りがあるため、当日希望する親子全員が参加できない時がある。	定員の拡大ができるか検討し、子育て質問会を継続して行う。	B
36	芦屋市休日応急診療所	医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜・祝日・年末年始の午前9時から午後5時まで内科・小児科の診療を行っています。	健康課	受診者数 2,737人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月頃以降、受診者数の推移は低下傾向にある。	診療所内に設置しているアンケートボックスへ投函されたご意見をもとに適時対応している。	休日に市民の方が受診できる内科・小児科の医療機関として今後も継続する。	B

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
37	在宅当番医制	市内の医療機関が参加し、当日の当番医の案内を広報あしや、市のホームページ等で行っています。	健康課	受診者数 379人	年間を通じて、月20～30件で推移しており、一定の周知は履かれていると思われる。	特になし	夜間帯の市民が利用できる医療資源として今後も継続する。	B
38	小児救急対応病院群輪番制	阪神南圏域の公立・私立の病院が輪番制により、小児2次救急患者を受け入れています。	健康課	平日 18時～翌8時 土曜 13時～翌8時 日曜・祝日 8時～翌8時	阪神南圏域（尼崎市・西宮市・芦屋市）における小児2次救急の受け入れ体制が滞らないため実施している。	小児救急状況を実施医療機関より聴取し、医療資源の供給が滞らないように注視する。	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B
39	小児1次救急	神戸こども初期急病センターと、小児救急について連携を行っていきます。	健康課	平日 19時30分～翌6時30分 土曜 14時30分～翌6時30分 日曜・祝日 8時30分～翌6時30分	深夜帯における初期小児救急体制の充実を図るために実施している。	小児救急状況を実施医療機関より聴取し、医療資源の供給が滞らないように注視する。	救急件数の推移により、拡大・縮小を検討する。	B
40	休日応急歯科診療	日曜・祝日・年末年始の午前9時から午前11時30分まで歯科の診療を行っています。	健康課	受診者数 242人	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月頃以降、受診者数の推移は低下傾向にある。	特になし	休日に市民の方が受診できる歯科の医療機関として今後も継続する。	B
追加	定期予防接種事業	予防接種法に基づいた定期予防接種事業を行っています。また、適齢期の子どもに対して、個別通知や保育所・幼稚園・学校への通知を行い、周知に努めています。	健康課	麻疹及び風しん 1期 接種率87.9% 麻疹及び風しん 2期 接種率90.5%	麻疹及び風しんワクチンの接種率が減少し、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他定期予防接種についても複数のワクチンに接種率の低下がみられる。	接種を遅らせる傾向がみられていることから、適切な時期に接種がされるような周知の強化が必要である。	接種を遅らせることがないよう、初乳ちらしを各乳幼児健康診査及び予防接種のご案内に同封し、配布する。 また、新型コロナウイルス感染症の発生により、やむを得ず定期予防接種期間内の接種が困難であった方は令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、定期接種として接種する機会を設けているため、周知を行う。	C

基本目標Ⅱ 健康寿命延伸に向けた健康づくりの推進

(1) 運動習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	エンジョイスports教室 (市民啓発事業)	特に運動不足が課題となっている中年期の方(子育てや仕事で忙しい世代)を対象に、運動づくりのきっかけを提供しています。	スポーツ推進課	「秋(春)のファミリースポーツのつどい」参加者数 10月：16家族(子ども21名、大人19名) 3月(中止)：74家族 (子ども78名、大人97名)	毎年10月と3月に、市民啓発事業(「秋(春)のファミリースポーツのつどい」)を継続して実施し、幼児期の子どものための基礎体力づくりと親子(保護者との)体操を通して親子のふれあいや運動・スポーツに楽しく親しむ機会を提供している。	近年、参加者数の減少。 親子での遊びやふれあいや体操だけでなく、中年期の方が空いた時間に一人でできる体操等の提供。	運動不足がちな中高年に対して、親子での体操を継続していきながら、一人でも手軽にできる運動を提供していきたい。	B
2	スポーツリーダー認定講習会	スポーツ普及の担い手を育成し、地域に根ざした「ささえるスポーツ」として生涯スポーツの振興を図っています。	スポーツ推進課	「芦屋市スポーツリーダー認定講習会」 参加者数：延べ55名 ※予定されていた3月分は未実施	例年1～3月にかけて、地域スポーツ関係者、スポーツ指導者やスポーツ・ボランティアを目指す方等を対象に、毎年テーマを変えて「芦屋市スポーツリーダー認定講習会」を実施し、スポーツ普及の担い手の育成・地域に根ざした「ささえるスポーツ」として生涯スポーツの振興を図っている。	本市スポーツの状況・課題に応じたテーマの設定。	毎年テーマを変えて講習会を実施し、「ささえるスポーツ」の担い手として意識付けが大切であるので、やる気を起こさせるプログラムを考えていきたい。	B
3	げんき度健診	体力測定を行うことにより、自分の体力を知り再確認することで、運動への関心を高め、運動習慣を取り入れるきっかけとなるよう支援しています。	健康課	受診者数 75人 (コロナのため事業回数1回中止)	受診者数は例年100名前後で推移しており、伸びが少ない。リピーターは一定層いるが、新規参加者の定着はしていない。	生活習慣病予防・フレイル予防として若い世代から運動習慣の定着を図りたいが、若い世代の参加は少ない。	当事業は終了し、ヘルスアップ事業や、高齢者の介護保健事業の一体的実施において、運動への関心を高め、運動習慣を取り入れるきっかけづくりを行っている。	C
4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施日数が減少し、H30年度と比較して実績・実施率ともに減少した。H29以前の実績と比較すると実施率は上昇している。	目標とする実施率に達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C
4	特定保健指導	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施日数が減少し、H30年度と比較して実績・実施率ともに減少した。H29以前の実績と比較すると実施率は上昇している。	目標とする実施率に達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C
5	個別健康教育	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に、生活習慣病予防を目的とし個人への継続した健康教育を行っています。	健康課	高血圧15人 糖代謝38人 脂質38人	特定健康診査・健康チェック・人間ドックなどの健診受診者のうち、対象者への個別通知と広報にて周知を行っている。平日日中の開催のため、60歳代女性の参加が多い。	参加者数の伸びが少ない。非肥満者の生活習慣病対策として重要な事業であり、周知方法や内容の精査が必要。	将来のフレイル対策も見据え、他機関、他事業とも連携し、参加者数の増加をめざす。	B
6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布等により、情報提供を行っています。	健康課	令和元年9月に「あしやウォーキングマップVol.01」を作成し、市内に全戸配布を実施。健康ポイント2019参加者への配布、庁内関係課窓口での配架を実施。	庁内関係課等の窓口で配布を実施。健康ポイント2020参加者にも配布予定。	マップの活用状況の評価を行う。 現在のマップのコースがいずれも43号線より南のため、中部・北部のウォーキングコースについて要検討。	他課等が作成しているウォーキングマップ等との共同作成。 中部・北部エリアのウォーキングマップの作成。	A
6	ウォーキングの普及・啓発	市内のウォーキングマップの配布等により、情報提供を行っています。	スポーツ推進課	ウォーキング関連セミナー「あしやスポーツフォーラム2020」参加者数：86名	当該窓口にて健康課作成のウォーキングマップを配布している。また、H29年度当該調査の「芦屋市民スポーツ意識調査」において、実施率の最も多かったスポーツが散歩・ウォーキングであったこともあり、令和元年度2月に市民を対象にウォーキングに関するセミナー(「あしやスポーツフォーラム2020」)を開催した。	ウォーキングマップの更なる周知。 ウォーキングの効用を高める情報の提供。	多くの市民が、参加手続きや特別な道具を用いることもなく、手軽に汗をかき運動できるウォーキングを行っていることから、更なる周知を進めていきたい。	B
7	さわやか教室	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	高齢介護課	さわやか教室参加延べ人数5,937人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善26%現状維持66%。トレーナー派遣は6件	全ての高齢者を対象として教室を実施し、体操・口唼ケア・栄養指導・水中ストレッチなどの内容で身体機能等の維持に貢献している。	教室を利用した市民から自主的な介護予防等に関する活動を行うグループが育つ流れの確立が必要。	身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について重点的に取り組む必要がある。	B
8	新体力テスト測定会	あらゆる世代の方を対象に、体力や健康状態を検査し、必要な指導や助言を行っています。	スポーツ推進課	「新体力テスト測定会&健康・体力づくりの相談」参加者数：57名	毎年、10月に「新体力テスト測定会&健康・体力づくり相談」を開催し、市民の方に自身の健康・体力状況を計測する機会を設けている。実施後は、結果を元に、今後意識すべき事項をフィードバックしている。	若年層(中学生～20代)の参加者数が少ない。 現在行っている単年での結果報告だけでなく、継続して参加されている方への年毎の測定結果推移提供。	体力テスト測定会に参加することで、自身の健康を意識してもらうことが重要なので、できるだけ多くの方に参加いただけるようにしていきたい。	B
9	ニュースポーツ・レクリエーション啓発事業	多くの方がスポーツを楽しめるよう、新しいスポーツの普及活動を行っています。	スポーツ推進課	「公式ワナグ市民大会」参加者数：175名	H25年度より、年齢や体力に関係なく誰もが楽しめるスポーツである、「公式ワナグ」の普及活動を行ってきた。毎年1～2月には、市内のいたるところで実施された結果を集約し順位をつける「公式ワナグ市民大会」を実施している。	現在実施している「公式ワナグ」以外のレクリエーションの啓発。	公式ワナグは年齢や体力に関係なく、ルールも簡単で誰もが楽しめるスポーツであるため、参加者の交流を深めることができるので、今後も普及活動を行ってきたい。	B

(2) 禁煙と適正飲酒の推進

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	健診時における啓発	特定健康診査等において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適性飲酒について普及・啓発を行っています。	健康課	配布人数 2,357人	特定健康診査・健康チェックの受診者全員へ健康づくりハンドブックを配布し、禁煙の効果や適正な飲酒量の情報提供を実施。また、禁煙のポスターを健診会場に掲示し、たばこの害のチラシを配架を行った。	効果測定が行いにくい。問題飲酒者や喫煙者へのハイリスコアアプローチが困難である。	今後も内容の見直しを行い、健康づくりハンドブックの配布やポスター掲示を継続し、ポピュレーションアプローチを引き続き実施する。	B
2	禁煙支援プログラムによる個別健康教育	肺年齢測定等で禁煙の必要性を周知していくとともに、禁煙希望者を対象に個別支援を行っています。	健康課	指導実施者数 2人	肺年齢測定会・健康チャレンジ教室参加者への勧奨と5月号広報にて周知。妊娠届出時に家族に喫煙者がいる場合、禁煙周知チラシを配布し、必要性を積極的に周知。	参加者が少ない。教室等参加者における喫煙者は少なく、喫煙者の把握が難しい。	他の事業や機関と連携し、禁煙の必要性の周知啓発を継続するとともに、禁煙指導を積極的にやっていく。	B
3	受動喫煙に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デーに、市内の施設管理者を対象に、受動喫煙防止対策や分煙対策をするなどの啓発を広報あしや等により行っています。	芦屋健康福祉事務所	R1.5.31～6.6「広報あしや」に関係記事の掲載（芦屋市民） R1.7.27「あしや保健福祉フェア」リーフレット配布（来場者） R1.8.22いすみ会リーダー養成講座にて講義（9名）	一般住民を対象に、県条例の内容についてリーフレットを活用して積極的な周知や講義を実施。	市内大学（学生）への周知	現状維持	B
3	受動喫煙に関する啓発活動	毎年、5月の世界禁煙デーに、市内の施設管理者を対象に、受動喫煙防止対策や分煙対策をするなどの啓発を広報あしや等により行っています。	健康課	広報あしやの記事掲載 1回	・5月の禁煙週間に併せ、禁煙教室の案内と啓発の記事を掲載した。 ・妊娠届出時に家族に喫煙者がいる場合、受動喫煙の影響について説明を実施している。	より幅広い世代への周知が必要。	他の事業と連携し周知啓発を拡充する。	B
4	喫煙マナーの啓発	「芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例」、「市民マナー条例推進計画」に基づき、喫煙マナー改善への啓発を行っています。	環境課	・啓発うちわの配布6,000枚 ・啓発キャンペーンの実施16回 ・喫煙禁止区域での過料処分167件 ・喫煙指定場所（4か所）に受動喫煙に関する標識掲示 ・喫煙指定場所へのパーテーション設置（阪急芦屋川駅）	・喫煙禁止区域内において、指定場所以外での喫煙に対する指導を実施している。 ・市内全域において、歩きタバコに対する指導を実施している。	市民マナー条例においては、タバコの火が危険であるとの観点から、駅周辺を喫煙禁止区域に指定し、また、市内全域の歩きタバコを禁止しているが、近年は受動喫煙に対する苦情が中心となっており、禁止目的の趣旨が違つため、苦情に対する理解が得にくい。	市民マナー条例での禁止理由と私設の喫煙場所を含めた受動喫煙対策の明確な切り分けが必要である。	A
5	アルコール依存等に関する相談・支援	保健師による相談支援や家族への心理的サポート、専門職を起用した講演会等を開催しています。	芦屋健康福祉事務所	保健師による所内面接相談3件 こころのケア相談 2件 アルコール相談 3件 保健師による電話相談18件	広報やネット情報などから相談先の一つとして、家族や本人からの相談に対応。状況に合わせて医師や断酒会会員による定例相談での対応を実施。	特になし	現状維持	B

(3) こころの健康

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	こころの体温計	本人や家族のこころの健康状態がインターネットで気軽にセルフチェックできるサービスを、市ホームページに開設しています。	健康課	アクセス数 18,490人/年	市ホームページにこころの体温計のURLを記載しており、24時間インターネット環境があれば、チェックリストによるこころの健康度の判定ができる。こころの健康度の低い方へは、相談窓口周知の画面を合わせて提示している。 周知方法：市ホームページ、チラシ配布、広報(自殺予防週間・月間に合わせて掲載)	利用者数が減少しているため、こころの体温計の周知方法について検討が必要である。幅広い世代に周知できるようチラシの配布先等の工夫が必要。	継続してホームページ、チラシを配布し、啓発を行う。	B
2	こころのケア相談	医師による精神科医療全般の相談を行い、こころの悩みや不安の解消に努めています。	芦屋健康福祉事務所	こころのケア相談 24件	家族や本人からの相談に対し、状況に合わせて医師による相談を実施。	特になし	現状維持	B
3	訪問指導 面接相談 電話相談	保健師による訪問、面接、電話を通してこころの悩みや病気について地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築しています。	健康課	訪問 775件 (内、成人76件) 面接 809件 (内、成人80件) 電話 1,054件	「こころの体温計」のチラシ、「こころの体温計」にて、所管課を含め、芦屋市の相談窓口について普及啓発を行い、対応を行った。また、自殺企図のあるものについては、芦屋健康福祉事務所に助言を求め、障がい相談につなぐなどの対応を行った。また、既作成の「相談対応のポイント」を作成し、庁内に配布しており、活用をしている。	「相談対応のポイント」について、今後は庁内のみならず市内関係機関でも活用できるよう工夫することが必要。	他部署や他機関と連携し、継続して対応していく。また、「相談対応のポイント」について、市内関係機関にも周知し、活用を促す。	B
3	訪問指導 面接相談 電話相談	保健師による訪問、面接、電話を通してこころの悩みや病気について地域住民の相談に対応していくとともに、関係機関との支援体制づくりを構築しています。	芦屋健康福祉事務所	精神保健関係の相談等の内、こころの健康づくりとして対応した各項目の件数 ※家庭訪問 (42件) ※面接相談 (0件) ※電話相談 (3件)	家庭訪問時に家族を含めた相談や、家族や本人からの電話相談として対応。	特になし	現状維持	B
4	健診時における啓発(再掲)	特定健康診査等において、健康づくりハンドブック等を全員に配布し、禁煙の必要性や適切な飲酒について普及・啓発を行っています。	健康課	配布人数 2,357人	特定健診・健康チェックの受診者全員へ健康づくりハンドブックを配布。 ストレスとの付き合い方やこころの体温計の記事を掲載し、こころの健康状態の気づきを促している。	効果測定が行いにくい。	今後も内容の見直しを行いつつ継続配布し、ポピュレーションアプローチを継続する。	B
5	自殺対策における庁内連絡会議	自殺予防対策を進めるため、庁内担当課を中心に自殺予防対策庁内連絡会議や職員研修等を開催しています。	健康課	庁内連絡会：中止 庁内研修会：24名参加	庁内連絡会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止。当日配布資料を担当課に配布し、現状の共有と計画の評価方法について情報提供を行った。 庁内研修会は、市職員、福祉センター相談担当職員を対象に、自殺予防対策に資する講演会を実施。 参加者：窓口業務のある職員を中心に24名の参加があった。	自殺予防対策が全庁的な取り組みが必要であることの理解を深め、連携を強化していく必要がある。 また、ゲートキーパーの役割を担うことができる職員の人材育成を継続していく必要がある。	庁内連絡会、庁内研修会とともに継続して実施する。	B

(4) 歯及び口腔の健康づくり

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	現状	課題	今後	担当課 評価
1	歯の無料相談と健診	歯科センターで口腔疾患や歯周病予防等について、歯科医師による健診、歯科衛生士による個別相談やブラッシング指導等を実施しています。	健康課	受診者数 117人	H30年度まで受診者数が年々減少していたが、R1年度にはH27～28年度の実績水準に回復した。しかし、0～5歳と40歳代の利用者は減少している。	未就園児は特に歯科健診を受ける機会が少ないため、当事業の受診者数増加により口腔機能の保持増進につながる必要がある。高齢期の口腔機能低下を早期発見するため、高齢者も健診受診につなげることが必要。	乳幼児健診・子育て世代の集まるイベントを活用し、周知を継続する。口腔機能の保持と健康寿命の関連についての周知啓発を実施。	B
2	歯と口の健康週間	6月の歯と口の健康週間事業として各医院での歯の無料健診や歯の供養、歯の健康フェスタ等で歯科口腔衛生向上の周知・啓発を行っています。	健康課	歯科健診受診者数： 医療機関 17人 ラポルテホール 121人	例年と比較し参加者数は減少したが、100名以上に歯科健診を実施できた。歯磨き指導や唾液緩衝能テストなども開催し、歯科口腔衛生への意識向上につながった。	受診者数の増加。	継続して市民への口腔衛生向上の周知・啓発を実施する。	B
3	障がい者（児）歯科診療	歯科センターで、障がい者（児）の歯科診療や口腔ケアについての指導を行っています。	健康課	受診者数 196名	一般の歯科医院で治療が困難な障がい者へ治療を行った。	充足率高く、今後も事業の継続が必要。	事業を継続する。	B
4	いい歯の日	11月8日は、日本歯科医師会が“いい歯の日”と定めており、無料健診や広報活動を行っています。	健康課	歯科健診受診者数 12名	いい歯の日の周知と歯科医師会実施の無料健診の広報を行った。	受診者数の増加。	歯科医師会と連携しながら、口腔衛生の向上に向けた取り組みを継続する	B
5	妊婦歯科健康診査(再掲)	妊婦の健康増進を図ることを目的に、市内妊婦歯科健康診査実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を母子健康手帳と併せて交付しています。	健康課	受診者数 236人 受診率 37.3%	妊娠届出時に、妊娠中の口腔衛生保持の必要性を伝え、歯科健診受診を促すことで、県下の他市町と比較して高い受診率を保っている。	今後も受診率を向上を目指す。	妊娠届出時の全数説明、妊婦歯科健診受診券の交付を継続し、必要性についての周知啓発を行い受診率の更なる向上を目指す。	B
6	40歳の歯科健診（節目健診）	歯周病予防等を目的に、40歳の市民の方を対象に市内実施医療機関で歯科健診を受診できる無料受診券を交付します。	健康課	40歳受診者数 74人 受診率 6.1% 50歳受診者数 103人 受診率 6.3%	令和元年度より対象者を40歳と50歳に拡大して実施した。令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、健診の受診動向が行えず、40歳の受診率は伸び悩んだ。	受診率の増加。	健診未受診者への受診勧奨を行い、受診率向上を目指す。	B

基本目標Ⅲ 主体的な健康管理の推進

(1) 生活習慣病予防等の対策と健康寿命延伸の取り組み

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	健康チェック（3時間人間ドック）	市内在住・在勤者の30歳以上の方を対象に、生活習慣病予防11項目（がん検診含む）による3時間人間ドックを行っています。	健康課	受診者数 349人	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、H30年度と比較して受診者数が減少した。	若い世代の受診率向上。	乳幼児健診等、若い世代の方を中心に、チラシ配布等で周知を行う。	C
2	人間ドック	疾病の予防、早期発見、早期治療を通じて健康の増進に役立つことを目的に人間ドックを実施しています。希望者には脳ドック検査等も実施しています。	市立芦屋病院	・人間ドック 1,207件 ・脳ドック 243件	・受診者数は増加傾向であったが、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1月～3月の受診者数が2割弱減少し、平成30年度と比較して受診者数は減少した。 ・動脈硬化等生活習慣病予防のため令和2年3月より「頸動脈エコー」をオプションコースに追加した。	・例年1月から3月の受診率が60%～70%と低いため、広報・ホームページを活用し受診を勧奨していく必要がある。	・受診者拡大のため、新たな人間ドックコースの検討。	B
3	人間ドック検査料助成	国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度加入者で対象基準に該当される方に市立芦屋病院「人間ドック1日コース」の検査料の一部助成を行っています。	保険課	受診者数（国保）549人（後期）275人	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンセル者が増加し、H30年度と比較して受診者数が減少した。	特になし。	現状のまま継続。	B
4	がん検診	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。特定健康診査の個別検診では肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を同時実施、集団検診では胃がん・乳がん検診も同時実施しています。また、市立芦屋病院では休日がん検診も実施しています。	健康課	受診者数 胃がん 1,139人 肺がん 9,891人 大腸がん 8,745人 乳がん 1,358人 子宮がん 2,395人 前立腺がん 2,286人	・H30年度と比較し、乳がん・子宮がんの受診者数は増加、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんは横ばい。 ・乳がん検診は受診率向上のため、集団検診を潮声屋交流センターで実施。 ・大腸がん検診郵送法の周知啓発として、新たに中学校保護者へのチラシの配布や郵便局での配架を実施。	肺がん検診以外のがん検診の受診率が県下でも低い。	40～50歳代にアプローチできる場所や機会でのチラシやポスター等での周知を積極的に行う。	B
4	がん検診	市内在住の方を対象に、集団による検診と医療機関委託による個別の検診を行っています。特定健康診査の個別検診では肺がん・大腸がん・前立腺がん検診を同時実施、集団検診では胃がん・乳がん検診も同時実施しています。また、市立芦屋病院では休日がん検診も実施しています。	市立芦屋病院	・肺がん検診 582件 ・乳がん検診 436件 ・子宮頸がん検診 342件 ・前立腺がん検診 135件 ・大腸がん検診 18件 ※人間ドック項目を除く	・乳がん検診については平成31年度より、視触診による乳がん検診が廃止となったため、全体件数は減少しているが、マンモグラフィ撮影装置を用いた乳がん検診については増加傾向である。 ・10月・2月に開催した休日がん検診では合計103件の検診を実施した。	大腸がん検診の受診者数の増加。	検診受診者拡大のため、チラシやリーフレットを作成し受診勧奨を行う。	B
5	骨粗しょう症検診	市内20歳以上の方を対象に、超音波による骨密度測定を実施しています。	健康課	受診者数 240人	新型コロナウイルス感染症の影響により受診者数を制限して実施した月があったが、受診者数の減少は生じなかった。受診者の大半は65歳以上の女性である。	骨粗しょう症のリスクの高い対象者が受診している。その反面、骨量の維持につながる若年層の受診にはつなげていない。	乳幼児健診やイベントを通じて若年層への周知を継続する。骨粗しょう症とフレイルの関連性について啓発を行う。	B
6	特定健康診査	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	保険課	対象者数 15,394人 受診者数 6,188人 受診率 40.2%	R元年度は健康ポイントなどインセンティブを活用した受診率向上対策やデータを活用した効果的な受診勧奨などにより受診率が向上した。	40代、50代の受診率が低い。	若年層の受診率向上を図るため、WEB予約の導入や効果的な受診勧奨を検討する。	B
6	特定健康診査	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	健康課	対象者数 15,394人 受診者数 6,188人 受診率 40.2%	R元年度は健康ポイントなどインセンティブを活用した受診率向上対策やデータを活用した効果的な受診勧奨などにより受診率が向上した。	40代、50代の受診率が低い。	若年層の受診率向上を図るため、WEB予約の導入や効果的な受診勧奨を検討する。	B
6	特定健康診査	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方を対象にデータヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、健診を行っています。保健センター、市立芦屋病院では休日に健診受診が可能な日を設け健診が受けやすいようにしています。	市立芦屋病院	受診者数 329人	・平成30年度と比較し35件増加。 ・休日特定健診受診者16名(前年度比3名増)	リポート率46.9% 昨年度受診者向けにチラシやホームページを活用し受診勧奨を行う必要がある。	リポート率増加のため、前年度受診者向けに勧奨はがき、またはダイレクトメールも検討し個別に受診を勧奨する。	B
7	特定保健指導(再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数 606人 指導人数 124人 実施率 20.5%	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施日数が減少し、H30年度と比較して実績・実施率ともに減少した。なお、H29年度以前の実績と比較すると実施率は上昇している。	目標とする実施率に達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C
7	特定保健指導(再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数 606人 指導人数 124人 実施率 20.5%	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施日数が減少し、H30年度と比較して実績・実施率ともに減少した。なお、H29年度以前の実績と比較すると実施率は上昇している。	目標とする実施率に達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
8	健康講座	乳がん、子宮がん、糖尿病、肝臓病、CKD（慢性腎臓病）等の疾病についての知識と理解が得られるよう、健康講座を行っています。	健康課	実施回数 1回 内容 大腸がん予防の健康講座 参加者数 40人 (新型コロナウイルス感染症のため、2月開催予定の乳がんの講座は中止)	・ここ数年、1回の講座に20人程度の参加とほぼ横ばい。 ・若い世代の参加者増加を目指した。乳がん予防の健康講座は男女共同参画推進課（現：人権・男女共生課）と託児つきで、共催予定であったが、中止となった。	・参加者数の伸び悩み。 ・参加者は60歳代以上が多く、より周知したい若い世代の参加者が少ない。 ・周知啓発として講座形式だけでなく、他の方法を検討する必要あり。	他課との連携による講座開催や、知識の普及啓発方法について講座以外の方法も検討していく。	C
8	健康講座	乳がん、子宮がん、糖尿病、肝臓病、CKD（慢性腎臓病）等の疾病についての知識と理解が得られるよう、健康講座を行っています。	市立芦屋病院	受講者435人 ※9月実施の健康フォーラムは含めず ※10月は台風のため中止	毎月公開講座を開催し、季節、旬の話題や関心の高い病気などについて講座を実施。	夏場など参加者が少なくなる傾向があり、ニーズにあった講座を提供していく。	生活習慣病、がん、認知症など最新の治療や予防についても対応していく。	B
9	デリバリー健康講座	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 10回 受講者数 224人	フレイル・健康寿命に関する講座の依頼が増加し、実施回数・受講者数ともに増加した。	依頼される団体は、例年同じ団体が多いため、多団体より要望があるよう、周知啓発の工夫が必要。	幅広い団体に活用してもらえるよう、引き続き周知していく。	A
10	健康大学講座	健康全般に関する内容について、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、テーマ別の講座を実施しています。	健康課	実施日数 10日間 受講実人数 25人 受講延人数 226人	毎年9月～11月頃に10日間、開催しており、健康の保持増進に関する各種講座を実施しております。	受講者の平均年齢70歳以上と高いため、より幅広い年代が参加を目指す。	講義内容の精査等、若年層への働きかけ方を検討する。	B
11	健康相談	健康相談、保健相談、栄養相談において、健康づくり全般に関する相談・指導を実施しています。	健康課	参加者数 医師相談 63人 栄養相談 37人 保健相談（結果相談を含む） 77人	年度により参加者数のばらつきは生じているが、健診後の相談を中心に、健康相談を受けることができている。	参加者数の維持・増加	健診受診後に健康相談の案内を継続する。	B
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能ない日を設け健診が受けやすいようにしています。	健康課	受診者数 4,460人	・令和元年度は、平成30年度と比較し、受診者数・受診率ともに増加した。 ・令和元年5月に医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部改正が交付された。高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容が明示され、市町村において、介護保険の地域支援事業を国民健康保険の保健事業と一体的に実施することとなった。それを受け、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の推進に向け、10月より庁内関係課（保険課・地域福祉課・高齢介護課・健康課）で「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けた推進連絡会」（以降「推進連絡会」とする。）を開催し、実施に向け後期高齢者健康診査も含め協議した。	後期高齢者の現状把握と健康課題の分析に基づいた事業展開が必要。	令和2年度より後期高齢者健康診査の場でフレイルに特化した質問票を用いた問診を実施。健診結果と質問票の回答内容はKDB（国保データベース）システムに収納し、健診・医療・介護情報を併用し、地域の後期高齢者の健康状況の把握、健康課題の整理・分析を令和2年度中に実施予定。 分析と結果に基づき、令和3年度開始の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業の具体化の検討を「推進連絡会」で実施予定。この事業と連携し、後期高齢者医療健康診査の場で質問票に基づいた主治医の適切な事後指導を実施していく予定。	A
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能ない日を設け健診が受けやすいようにしています。	保険課	受診者数 4,460人	分母となる被保険者数が増加しているが、受診者数も共に増加しており、受診率は兵庫県下で第3位である。	後期高齢者の現状把握と健康課題の分析に基づいた事業展開が必要。	令和3年度より開始する「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」と連携し、さらなる受診率向上を目指す。	B
12	後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療保険制度に加入する75歳以上の方を対象に健康診査を実施しています。市立芦屋病院では休日に健診受診が可能ない日を設け健診が受けやすいようにしています。	市立芦屋病院	受診者数 324人	・平成30年度と比較し44件増加。 ・休日特定健診受診者20名(前年度比13名増)	レポート率56.4% 昨年度受診者向けにチラシやホームページを活用し受診勧奨を行う必要がある。	レポート率増加のため、前年度受診者向けに勧奨はがき、またはダイレクトメールも検討し個別に受診を勧奨する。	B
13	あしや保健福祉フェア健康増進J-ナ食育推進J-ナ	こどもから高齢者まで地域の人々を対象に、芦屋健康福祉事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、在宅栄養士会、いずみ会等関係機関の協力を得て、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食等を行い健康づくりを支援しています。	健康課	参加者数：1,916人 参加団体： ・芦屋健康福祉事務所 ・芦屋市医師会 ・芦屋市歯科医師会 ・芦屋市薬剤師会 ・看護協会阪神南支部 ・環境再生保全機構 ・芦屋いずみ会 ・芦屋栄養士会 ・芦屋在宅栄養士会 ・保健センター	例年、多くの市民の方が来所する催しとなっており、健康増進のための周知啓発の良い機会となっている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により中止。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実施体制・内容の見直しが必要	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施体制・内容の検討を行う。	B

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
14	重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の重症化のリスクが高い方を対象に通知・訪問等により、医療機関の受診勧奨と生活習慣改善の指導を実施しています。	健康課	○未治療者支援事業 受診勧奨通知送付者数（対象者数） 568人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 24人 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 実施者数 19人 （内、医療機関受診者数 集計中）	・特定健診等の結果が一定基準値以上の未治療者に対して、医療機関の受診勧奨を実施。そのうち糖尿病が重症化するリスクが高い方を対象に保健指導を実施。 ・通知送付、訪問等による指導とともに対象者の基準を広く変更したことに伴い、実施者数が増加した。	・医療機関への受診勧奨後の動向の把握が年度単位で終了しており、治療中断した場合のフォローは未実施となっている。 ・特定健診受診者への事業であり、75歳以上の後期高齢者については状況把握や支援は未実施となっている。	・医師会と協議の上、対象者の拡充を検討していく。 ・後期高齢者の支援については、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」に向けた事業化の協議の中で後期高齢者の現状把握とともに支援体制の検討を行う。	集計中
14	重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、生活習慣病の重症化のリスクが高い方を対象に通知・訪問等により、医療機関の受診勧奨と生活習慣改善の指導を実施しています。	保険課	○未治療者支援事業 対象者数 568人 医療機関受診率 集計中 ○糖尿病性腎症重症化予防事業 対象者数 24人 医療機関受診率 集計中 （10月確定期定定）	特定健診等の結果が一定基準値以上の未治療者に対して、医療機関の受診勧奨を実施。そのうち糖尿病が重症化するリスクが高い方を対象に保健指導を実施。	HbA1cの有見率が増加傾向にある。	医師会と協議の上、対象者の拡充を検討していく。	集計中

基本目標Ⅳ 健全な食生活の推進

(1) 健康を維持する食習慣の確立と実践

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	マタニティ食事診断	母子手帳交付時に希望者や必要とされる方に食事診断・栄養指導を実施しています。	健康課	食事診断実施者 43人	母子手帳発行時に希望者や必要とされる方に実施。	・食事診断に時間を要する。 ・食事診断を受けた方その後の影響について等の評価検証が必要と考える。	食事診断方法や、評価方法を検討を行う。	B
2	乳幼児健診時の食育指導	4か月児、1歳6か月児、3歳児の各健康診査時に栄養士がフードモデル等を使用し、対象年齢に応じた食育指導を行っています。	健康課	集団講話（食育指導） 4か月児 551人 1歳6か月児 649人 3歳児 649人	令和元年度までは、4か月児健康診査では、「離乳食の進め方」、1歳6か月児健康診査では「生活リズムと食事の関係とこの時期に必要な食事量」3歳児健康診査では、本人向けに「野菜給本の読み聞かせ」、保護者向けに「食育の目的」の集団講話を実施。	1歳6か月児健診以降は、食の悩みも多様化しており、個別指導（相談）の需要が見込まれる。令和2年度より、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として乳幼児健診での集団講話を個別指導（相談）へと変更した。	指導が必要な保護者へのつなぎ方や、個別指導の環境や媒体等の見直しが必要。	B
3	もくもく離乳食教室	栄養士による7～8か月以降の離乳食中期の進め方・保健師による遊び方の講話と離乳食の試食を提供しています。	健康課	実施回数 11回 参加組数 103組 参加親子数 208人	対象者（第1子）には、個別通知（ハガキ）を送付。令和2年3月～8月までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教室を中止。9月より定員縮小（20名～10名）し、事業内容を変更（試食なしで、離乳食の見本を提示）して再開。 また、10月より新たに「離乳食教室（後期）」を「オンライン子育て講座」の一講座として子育て推進課と共催で月に1回の開催を検討中。	年々参加者が減少。出生数減少の影響もあると思われるが、来所型ではない形式の教室の検討も必要。 また、離乳食後期から幼児食への切り替え時期の悩みも多く聞かれるので、教室の拡充も検討する必要あり。	オンライン形式の教室を含め、教室運営方法を検討する。	C
4	幼児の食事とおやつ教室	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の食育教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課	実施回数 6回 実施組数 80組 実施親子数 160人	令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教室を1回中止。令和2年度も試食と託児を伴う教室のため、9月までは中止。10月からはオンライン形式の教室の開催を検討中。	年々参加者が減少。来所型ではない形式の教室の検討も必要。	参加者の拡充をめざし、オンライン形式の教室も含め、教室運営方法を検討する。	C

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度 実績	現状	課題	今後	担当課 評価
5	おやこ栄養相談	管理栄養士による妊娠中の食事や離乳食、幼児食の個別栄養相談を実施しています。	健康課	実施回数 22回 参加人数 39人	相談希望者は一定数の需要あり。乳幼児期の食に関する悩みは個人差が大きい。	乳幼児の食に関するの悩みは多様化しており、引き続き個別相談で対応していく必要がある。	引き続き個別相談を継続する。	B
6	栽培保育・クッキング保育の実施	身近な野菜や家庭では栽培できないような野菜等の栽培を通して好きな食べ物を増やすとともに、収穫した食材を使って調理し、楽しく食べる実践力を身につけることを目的として実施しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、季節に応じた野菜を栽培し、収穫した物でミニクッキングを経験した。給食室に届け、その日の給食に提供してもらうことで、楽しく食べる活動を取り入れている。クッキングは11件実施。	現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、収穫した野菜は調理室で調理し、保育教諭が配膳している。クッキング保育は中止している。	新型コロナウイルス感染症拡大において、子ども達の情緒の安定を第一と考え、状況を正しく伝えるとともに、実体験に代わる保育環境の体制を再度検討することが必要。	手洗い方法の徹底を繰り返し、保育の中で実践・慣習とし、どのような状況でも対応できる力をつけて生きる力を身に着けるための食に関する取り組みを積極的に進めていく。	B
7	給食の展示・試食会 給食だよりの発行保育所訪問による栄養指導	保育所訪問における栄養指導と保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。各保育所（園）年3回の栄養指導訪問を実施。	給食の展示及び給食だよりの発行は引き続き実施している。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、栄養指導訪問は中止している。	家庭においても食育を意識した取り組みを実施してもらえよう。食についての情報提供を継続することが必要。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、実施時期や回数については検討を行う。	B
8	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとしての役割を担い、各学校で、いろいろな媒体を通して食育を積極的に推進しています。また、市内全中学校の自校給食の開始に向け準備を進めます。	学校教育課	食育指導計画 作成済(給食実施校) 給食だよりの発行 毎月発行(年間11回)	給食の時間を中心に、栄養教諭や栄養職員がコーディネーターとなって、様々な食育活動を行っている。出前授業や給食の材料の仕込みの手伝い等、食べることの大切さや食材のおいしさを伝えている。	授業時間との関係で、時間の確保が難しい。特に、中学校については難しい。	担任の教員の理解を得ながら時間を確保する。3中学校給食実施を機に、中学校の食育も推進していく。	B
9	栄養相談	健康診査受診者のうち事後指導を必要とする方や、生活習慣病予防等の栄養指導を希望される方に、管理栄養士が食事診断や栄養相談を行っています。	健康課	実施回数 22回 参加人数 37人	令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回事業中止。主訴の上位は①脂質異常症②糖尿病・腎臓病③その他参加者の約8割は65歳以上。	以前より相談内容が多様化しており、引き続き個別相談で対応していく必要がある。	引き続き個別相談を継続する。	B
10	Goodバランスアップ教室	子育て世代や中高年世代を対象に、健康を維持する栄養バランスや必要量について普及啓発することを目的とし、調理実習や試食提供を行うことにより家庭での実践につながるよう支援しています。	健康課	【子育て中の保護者向け】 実施回数 2回 参加人数 25人 【中高年世代向け】 実施回数 2回 参加人数 24人	令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回調理実習等の教室を中止。近年の参加者は減少傾向。	健康寿命延伸へ向け、健康を維持する食事としての栄養バランスや必要量についての普及啓発は必要であるが、普及啓発や支援の方法は検討する必要がある。	来所型の教室形式だけでなく支援方法を検討していく。	C
11	生活習慣みなおし教室	健康チェック（3時間人間ドック）を受診した方を対象に、その結果説明とともに結果により個別対応の医師相談や保健相談、栄養相談を実施しています。	健康課	参加者数 56人	令和元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が減少したこともあり、参加者数は減少している。	参加者数の減少。個別化するニーズへ対応する必要がある。	健康チェック受診者に参加のメリットが伝わるような周知を実施する。個別相談の充実を行う。	C

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
12	個別健康教育(再掲)	国の定める個別健康教育の基準を満たしている方を対象に生活習慣病予防を目的とし個人への継続した健康教育を行っています。	健康課	高血圧15人 糖代謝38人 脂質38人	特定健康診査・健康チェック・人間ドックなどの健診受診者のうち、対象者への個別通知と広報にて周知を行っている。平日日中の開催のため、60歳代女性の参加が多い。	参加者数の伸びが少ない。非肥満者の生活習慣病対策として重要な事業であり、周知方法や内容の精査が必要。	将来のフレイル対策も見据え、他機関、他事業とも連携し、参加者数の増加をめざす。	B
13	特定保健指導(再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	保険課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施日数が減少し、H30年度と比較して実績・実施率ともに減少した。H29年度以前の実績と比較すると実施率は上昇している。	目標とする実施率に達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C
13	特定保健指導(再掲)	国民健康保険加入者の40歳～74歳までの方のうち、データヘルス計画・特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査結果により対象となった方に保健指導を実施しています。	健康課	対象者数606人 指導人数124人 実施率20.5%	R元年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施日数が減少し、H30年度と比較して実績・実施率ともに減少した。H29年度以前の実績と比較すると実施率は上昇している。	目標とする実施率に達していない。	実施率向上と効果的な保健指導実施のために、健診当日に特定保健指導対象者への指導を行う。	C
14	デリバリー健康講座(再掲)	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 10回 受講者数 224人	フレイル・健康寿命に関する講座の依頼が増加し、実施回数・受講者数ともに増加した。	依頼される団体は、例年同じ団体が多いため、多団体より要望があるよう、周知啓発の工夫が必要。	幅広い団体に活用してもらえるよう、引き続き周知していく。	A
15	さわやか教室(再掲)	一般高齢者を対象とした介護予防事業を行っています。また、トレーナー派遣事業により地域介護予防活動を支援しています。	高齢介護課	さわやか教室参加延べ人数5,937人。参加前後の基本チェックリスト比較は改善26%現状維持66%。トレーナー派遣は6件	全ての高齢者を対象として教室を実施し、体操・口腔ケア・栄養指導・水中ストレッチなどの内容で身体機能等の維持に貢献している。	教室を利用した市民から自主的な介護予防等に関する活動を行うグループが育つ流れの確立が必要。	身体機能の維持だけでなく、自主的な活動への移行について重点的に取り組む必要がある。	B
16	食の自立支援事業	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等を行っています。	高齢介護課	令和元年度末をもって「食」の自立支援事業は終了。栄養士による栄養指導は引き続き健康課にて実施。				B
16	食の自立支援事業	健康で自立した生活を送ることができるように、必要に応じて配食サービスや保健センターの栄養士による栄養指導等を行っています。	健康課	0件				

(2) 食の安心安全への取り組み

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室等を通して、家庭においても食中毒予防に取り組みよう普及啓発しています。	健康課	乳幼児健康診査・食育教室等での周知啓発を実施。	乳幼児健康診査・食育教室等を通して、手洗いの重要性を啓発するとともに実践の指導を行った。	普及啓発先の拡大。	市HP等での周知を行っていく。	B
1	食中毒予防啓発	広報あしやや給食だより、食育教室等を通して、家庭においても食中毒予防に取り組みよう普及啓発しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、給食だよりを通して、食中毒予防に取り組んでいる。調理従事者においては、衛生管理及び食中毒予防を図るため、年に1回程度研修を実施。	12月頃、衛生管理をテーマとした給食だよりを発行予定。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、調理従事者への研修は人数を制限し、9月、10月に分けて実施予定。	家庭においても食中毒予防を意識してもらえよう、啓発活動を継続することが必要。	引き続き、衛生管理の重要性や危険性をテーマに給食だより等を通して普及啓発を実施する。	B
2	非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、戸屋市民利便帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。	健康課	健康課HP、保健福祉フェア等での周知啓発を実施。	継続して健康課HPでの周知啓発を実施。	新型コロナウイルス感染症対策においても食料等の適正な備蓄の重要性が再認識されており、さらに普及啓発を拡充していく必要がある。	啓発内容の見直しや啓発先を拡充していく。	B
2	非常用食料等備蓄のための啓発	広報あしや及び市ホームページ、防災情報マップ、あしや防災ガイドブック、戸屋市民利便帳等において、災害時の非常用食料の備蓄の必要性について、普及啓発しています。	防災安全課	備蓄啓発イベントを実施した防災総合訓練の参加者740人	防災総合訓練では、各家庭での備蓄を促すため、非常食の試食（災害食グランプリ）や簡単に美味しい非常食を作る（災害食の簡単レシピ体験）の備蓄啓発イベントを実施した。また、広報あしや及びHP等による備蓄啓発を行った。	各家庭における備蓄啓発をあらゆるツール・イベントで実施する必要がある。	各家庭における備蓄啓発を継続的に実施する。	B
3	幼児の食事とおやつ教室（再掲）	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の食育教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課	実施回数 6回 実施組数 80組 実施親子数 160人	令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教室を1回中止。令和2年度も試食と託児を伴う教室のため、9月までは中止。10月からはオンライン形式の教室の開催を検討中。	年々参加者が減少。来所型ではない形式の教室の検討も必要。	参加者の拡充をめざし、オンライン形式の教室も含め、教室運営方法を検討する。	C

(3) 食育の推進と連携

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	健康課	保健センターに食育月間のポスターを掲示し、普及啓発を実施。	保健センターに食育月間のポスターを掲示し、普及啓発を実施。	普及啓発の継続が必要。	ポスター掲示等による普及啓発を継続する。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、食育月間ポスターの掲示を行い、普及啓発を実施。	6月給食だよりにて、食育月間の普及啓発を実施。	引き続き啓発を実施し、認知度を高めることが必要。	食育月間ポスターや給食だよりを通して、普及啓発を実施する。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	学校教育課	学校給食展（7/25～26）延べ454名 料理セミナー（9/13、11/21）延べ57名	献立研究会等を活用して、栄養教諭には食育に関する情報提供、交換を行っている。市の食育事業に保護者や市民の参加を広く呼びかけ、学校の食育活動の普及を行っている。	児童生徒の食育体験や学校からの食育だよりの発行等を通して保護者に啓発活動を行い、家庭との連携を図りながら食育推進する。	普及方法を工夫しながら、機会あるごとに広く普及・啓発活動を行う。	B
1	食育の日や食育月間における普及・啓発活動	食育の日や食育月間において、食育に関する情報提供を行うとともに、あらゆる機会に普及・啓発活動を行っています。	戸屋健康福祉事務所	公立保育所研修会・老人会食懇談会にて啓発。 R1.10.3、10.17いすみ会リーダー養成講座にて講義（10名）	定例事業や、住民・関係者を対象とする機会に、食育の大切さを周知したり、講義を実施。	住民への幅広い周知、関係者による取組みを促す。	現状維持	B
2	幼児の食事とおやつ教室（再掲）	幼児期に問題となる食事や健康に関する内容の食育教室を、栄養士・保健師等が講義と試食提供の形式で開催しています。	健康課	実施回数 6回 実施組数 80組 実施親子数 160人	令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため教室を1回中止。令和2年度も試食と託児を伴う教室のため、9月までは中止。10月からはオンライン形式の教室の開催を検討中。	年々参加者が減少。来所型ではない形式の教室の検討も必要。	参加者の拡充をめざし、オンライン形式の教室も含め、教室運営方法を検討する。	C
3	デリバリー健康講座（再掲）	市内で活動する団体・グループ等を対象に健康や食育をテーマとした出前健康講座を実施しています。	健康課	成人対象講座 実施回数 10回 受講者数 224人	フレイル・健康寿命に関する講座の依頼が増加し、実施回数・受講者数ともに増加した。	依頼される団体は、例年同じ団体が多いため、多団体より要望があるよう、周知啓発の工夫が必要。	幅広い団体に活用してもらえよう、引き続き周知していく。	A
4	食育の指導・啓発	子育てサークルや、また保育所訪問により、保護者や地域の方に食の大切さを伝え、指導しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所における園庭開放において、保護者向けに給食の試食を実施し、レシピの配布をした。	現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、開催を中止している。	食の大切さを伝えるため、試食やレシピの配布を継続して取り組むことが必要。レシピの内容を充実させることが必要。	園庭開放の内容について引き続き、HPやチラシ等でも周知をしていく	B

現行計画の記載内容				実績		現状課題・評価		
No.	事業名	事業内容	担当課	令和元年度実績	現状	課題	今後	担当課評価
5	保育所、学校給食による行事食の継承	保育所・学校給食において、行事食を提供し、食文化への関心を高めることを目的として実施しています。	学校教育課	行事食の提供 子どもの日、七夕、クリスマス、正月、節分、ひな祭り等	季節の味や伝統の味を受け継ぎ、未来に伝えることを願い、1年の節目ごとに様々な行事食を提供している。	行事食にはその時季に旬を迎える食材が使われることが多いが、入荷状況や価格の面で難しいことがある。	給食を通して食文化への関心を高めるとともに昔の人の知恵や願いに触れる機会とする。	A
5	保育所、学校給食による行事食の継承	保育所・学校給食において、行事食を提供し、食文化への関心を高めることを目的として実施しています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、行事食の提供を実施。 献立表や給食だよりに行事について記載し、関心を高めている。	行事食を実施。 献立表や給食だよりに季節にあった内容（行事食含む）を記載し、食文化への関心を高めるよう実施している。	行事食を知ることで、食文化への関心を高めるために、継続した周知を図ることが必要。	引き続き行事食を実施し、おたより等で普及啓発を実施する。	B
6	給食の展示・試食会給食だよりの発行 保育所訪問による栄養指導（再掲）	保育所給食における取組を、保護者にも知ってもらい、家庭でも取り組んでもらえるよう、情報発信を行っています。	子育て推進課	市立認定こども園・保育所において、給食の実物や写真の展示を実施。 毎月給食だよりを発行し、食についての情報提供を実施。	給食の展示及び給食だよりの発行は引き続き実施している。 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、栄養指導訪問は中止している。	家庭においても食育を意識した取り組みを実施してもらえよう。食についての情報提供を継続することが必要。	引き続き、給食の展示や給食だよりの発行を実施する。 新型コロナウイルス感染症拡大状況に応じて、実施時期や回数については検討を行う。	B
7	食育指導計画の作成 学校給食の充実 給食だよりの発行（再掲）	給食の時間や総合的な学習の時間を活用し、栄養教諭・学校栄養職員がコーディネーターとしての役割を担い、各学校全体で、いろいろな媒体を通して食育を推進しています。また、市内全中学校の自校給食の開始に向け準備を進めます。	学校教育課	食育指導計画 作成済（給食実施校） 給食だより 毎月発行（年間11回）	給食の時間を中心に、栄養教諭や栄養職員がコーディネーターとなって、様々な食育活動を行っている。出前授業や給食の材料の仕込みの手伝い等、食べることの大切さや食材のおいしさを伝えている。	授業時間との関係で、時間の確保が難しい。特に、中学校については難しい。	担任の教員の理解を得ながら時間を確保する。3中学校給食実施を機に、中学校の食育も推進していく。	B
8	学校給食展の開催	保護者や地域の人々を対象に学校給食展を開催し、普段の給食の取組を展示したり、試食会を行ったりしています。	学校教育課	学校給食展（7/25～26）延べ454名	保護者や市民を対象に開催し、学校給食・食育の取組等をパネル展示したり試食会を行ったりしている。	試食が中心となり、それ以外のコーナー（取組）への関心が低い。	給食展のPR方法を改善し、給食・食育への取組等、広く保護者や市民へ普及活動を行う。	A
9	あしや保健福祉フェア 健康増進コーナー 食育推進コーナー （再掲）	こどもから高齢者まで地域の人々を対象に、芦屋健康福祉事務所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、在宅栄養士会、いずみ会等関係機関の協力を得て、健康増進や食育に関するパネル展示、相談、測定、試食等を行い健康づくりを支援しています。	健康課	参加者数：1,916人 参加団体： ・芦屋健康福祉事務所 ・芦屋市医師会 ・芦屋市歯科医師会 ・芦屋市薬剤師会 ・看護協会阪神南支部 ・環境再生保全機構 ・芦屋いずみ会 ・芦屋栄養士会 ・芦屋在宅栄養士会 ・保健センター	例年、多くの市民の方が来所する催しとなっており、健康増進のための周知啓発の良い機会となっている。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により中止。	新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実施体制・内容の見直しが必要	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、実施体制・内容の検討を行う。	B
10	秋まつりの開催	あしや秋まつりに関して市内で収穫されたお米や野菜の他、篠山市や宍粟市等の県内の特産物を紹介するなど地産地消を促進しています。	地域経済振興課	参加者数 約800人 ※市役所公光分庁舎への来場者数	31回を数える芦屋の三大祭りのひとつ。これまで主に精道小学校グラウンドで実施してきたが、今回は市役所公光分庁舎に会場を移し、餅つきパフォーマンスとぜんざい振る舞いといった新たな取組も実施	他の三大祭りと比較して集客数が少ない。また、今回は会場を移したことでステージイベントが開催できず、来場者の滞留時間も短めとなった。	会場の再検討	B
11	ボランティア活動促進	あしや市民活動センターにおいて、ボランティア活動の中で食育に関する活動を行っています。	市民参画課	小学生による「スマイルボランティア」を結成し、ふれあいカフェや秋祭りでの子どもカフェを実施した。 小学生ボランティア14人、参加者数300人 ランチ＆カフェを多様な団体（日本四季大学、Cool Kids Clubなど）が運営した。開催数12回、参加者数は約500人	小学生が自らボランティアに参加する楽しみを体験するためのものとして試みたカフェではあるが、この体験を通じて衛生管理や食を通じて交流することの楽しみを学んだ。また、カフェに來られた高齢者の方と話し込んでいる姿や、上級生が下級生を導くなどほほえましい光景が見られた。 体に良い食材や、食からつながりを深めていくことを、各テーブルに印刷し設置するなど、食の大切さを学ぶ取組を実施した。	一度に多くの方が訪れた時、どのように対応していくか検討する。 カフェに興味を持ってもらう工夫などを学ぶ。	前年度の様子から、興味を示す子どもや団体が多くあることがわかった。しかしコロナ禍の中、クリアボードやビニールカーテンの設置、個々の対応などの対策はしているが、実際にはコロナ禍で食について取り組むことに不安を感じる人が多く、実施方法について検討が必要。	B
12	食生活改善グループの育成・支援	地域に根ざした食育活動や健康づくりに関する普及・啓発活動が積極的に実施されるよう、いずみ会等のグループの取組を支援しています。	芦屋健康福祉事務所	リーダー研修・役員会での育成支援（36回、645人）、地区組織育成個別相談（27回）	会活動は自主的に実施されており、実施内容について適切に実施されるよう、取組みに関して助言している。	健康福祉事務所廃止を見据え、事務局機能のあり方の検討、活動拠点の確保が必要。	課題の解決に向けて、市と調整をすすめる。	A